

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
松川町農業振興地域整備促進協議会
- 2 開催日時
令和 8 年 5 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 00 分まで
- 3 開催場所
松川町役場 大会議室
- 4 出席者氏名
松川町農業振興地域整備促進協議会構成員
松川町農業委員会会長 他 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員 15 名
松川町議会議員 3 名
松川町商工会長
区会代表 2 名
JA みなみ信州松川支所長
幹事・事務局
南信州農業農村支援センター技術経営普及課長補佐、
JA みなみ信州松川支所営農課長、
産業観光課長、農業振興係長、農林係長、農林係員
- 5 議題（公開又は非公開の別）
（１）松川町農業振興地域整備計画の一部変更について
- 6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）
—
- 7 傍聴人の数
0 人
- 8 会議資料の名称
・松川町農業振興地域整備促進協議会次第及び資料
- 9 審議の概要
（１）開会（副会長）

(2) 挨拶 (会長)

(3) 報告事項

- ・ 軽微変更等の報告
- ・ 令和 7 年 11 月審議会において審議した申請案件の経過について

(4) 協議事項

松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第 1 号 (農振編入) 1 件

○事務局説明

1 番 大島 4 筆 3,633 m² 第 1 種農地

○大場委員説明

場所は広域農道沿いに葬祭場があるが、そこを少し上がったところ。地目は山林となっているが、現在りんごが栽培されている。改植するにあたり農用地区域内でないと補助金が申請できないとのこと。補助金を活用して改植を行っていききたいため、今回編入したい。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】全員賛成 可決

議案第 2 号 (農振除外) 2 件

○事務局説明

1 番 上片桐 1 筆 620 m²の内 139 m² 住宅 1 棟 第 2 種農地

○松尾委員説明

場所は国道 153 号線にある鶴部の信号機から 300 メートルほどいったところで比較的住宅がまとまって建っている場所になる。譲受人は申請地を農地転用し一般住宅を建てたいとのこと。譲渡人と譲受人は親子関係。現在は隣接地の母屋に 4 世代で同居しているが子どもの成長とともに住宅が手狭になり、住宅周辺で宅地を探していたが、今後の農地の管理や介護等を考慮すると申請地が最適という判断に至ったとのこと。隣接農地の方からも同意を得ており、特に問題ないかと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

【採決】全員賛成 可決

○事務局説明

2 番 元大島 1 筆 1,123 m² 建設条件付売買予定地 (3 区画) 第 1 種農地

○武松委員説明

場所は広域農道の下垣外の交差点から北東へ 300 メートルほど行ったところ。申請者は不動産業を営んでおり、松川インターから 5 キロ圏内で住宅用地を探していたところ、この申請地について譲渡人と話がまとまったとのこと。建築条件付売買予定地として造成し宅地として販売する。周辺の影響については隣接農地所有者の同意、雨水排水については井組の同意を得ている。また申請地南側は町が造成した住宅地となっていることから今回の農地転用についてはやむを得ないと考える。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

○保城委員

利用状況は休耕となっているが、今は何も作られていないということによろしいか。

○武松委員

一昨年までは水稻を栽培していたのを確認しているが、昨年は草刈り等の管理はしているものの、休んでいる状態であった。

【採決】 全員賛成 可決

(5) その他 なし

(6) 閉会 (副会長)